

受動喫煙防止宣言

施設名：長井市教育委員会事務局庁舎

市町村名：長井市

私たちは、「やまがた受動喫煙防止宣言」のもと、以下のとおり、具体的な受動喫煙防止に取り組むことを宣言します。

具体的な取り組み

- 1 「建物内禁煙」で喫煙場所を、多数の者が利用する場所から、10メートル以上離して設置します。
- 2 職員、来庁者誰もが、きれいな空気で過ごせるよう喫煙マナーを守り、受動喫煙防止に十分配慮します。